## 建設業者監督処分簿

## 1 処分を受けた建設業者に関する事項

商号又は名称	株式会社西村組	代表者氏名	西村 正照
主たる営業所 の所在地	香川県高松市田村町887番地		
許可番号	香川県知事許可 (般-3)第2229号 (特-3)第2229号	許可を受けてい る建設業の種類	建 土、と、舗、水、解

## 2 処分に関する事項

処分年月日	令和6年8月13日	処分を行った者	香川県知事
根拠法令	建設業法第29条第1項第2号(第8条第12号該当)		

## 処分の内容

建設業法第29条第1項による許可の取消し

処分の原因となった事実 欠り

欠格要件該当

株式会社西村組の元役員は、令和6年5月22日、道路交通法違反の罪により、懲役8月(執行猶予3年)の判決を受け、その刑が確定した。

このことは、法第29条第1項第2号(法第8条第12号該当)に規定する許可の取 消事由に該当する。

その他参考となる事項